

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

（令和3年9月6日 午後2時10分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の4、北村富貴夫議員。

- 1 森林資源の保全と整備状況について
- 2 防球ネットや公園の遊具等の確認状況について
- 3 文化財の保護について
- 4 信越病院建設の進捗状況について

議席番号1番・北村富貴夫議員。

◆1番（北村富貴夫） 議席番号1番・北村富貴夫です。4点の項目がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。質問が多く、ボリュームがありますので、答弁は簡潔明瞭でわかりやすく、よろしくお願いいたします。質問の内容によっては、順番が前後することがありますので、また更によろしくよろしくお願いいたします。

通告に沿いまして、最初に森林の保全と整備状況について、お伺いいたします。信濃町第6次長期振興計画では、町の森林面積は1万822ヘクタールと町土の約72パーセント、そのうち民有林が5265ヘクタール、国有林が5557ヘクタールと、おおよそ半々を占め、豊富な森林資源を信濃町は有しています。令和5年度までには、500ヘクタールの森林整備目標を掲げ、森林資源の多様な活用を図り、林業を稼げる産業として育成するとともに、担い手の確保、育成を進め、森林空間を活用した交流の推進や森林に関する教育等により、森林資源を次の世代に受け継いでいきます。というふうに記載されています。まず全体的な整備状況についての考え方について、町長にお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 北村議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。森林整備に関する全体的な考え方ということでございますが、ご案内のように今、国の方で、森林環境譲与税というのが平成31年の法改正で、新たにスタートしたわけでございます。特に私ども信濃町にとりましても、今確かそれを、その後の事業で生かそうということで、基金として今年度末で1100万円ぐらいになっているのでしょうか。そのぐらいの基金に今、積み立ててございます。これは、とりもなおさず、荒れている森林、荒れるだろう森林、そしてまた、後々またご質問もあるようですが、不在土地所有者等々の問題にどう対応していくかと、これらを含めて今、具体的なそれに基づく計画を進めているということでございます。全体的な計画がまとまれば、徐々にその事業執行ということで、基金等も取り崩しながら財源として活用し、森林整備に役立っていく

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

と、こういう方向で今、進めているということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 町長より、具体的な計画を取りまとめているということですので、今後それを見させていただいて、対応をしていきたいところもあります。まず、担当課長にお伺いいたしますが、令和5年度には目標を500ヘクタールというようなことですので、実際に今の現状と、この目標の達成をどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 令和2年度末で、延べ399ヘクタールが整備済みという状況でございます。令和元年度は59ヘクタール、令和2年度につきましては40ヘクタールの整備実績がございました。そのような整備実績を元に向こう3か年、同程度の面積で整備することが可能かというふうに思いますので、令和5年度の目標値500ヘクタールは達成可能というふうに今、考えておるところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 令和5年度には目標が達成できるであろうということですが、実際には、目標をもう少し高く持っていて良かったのではないかとと思うところがあるのですが、その辺はいかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 次の計画がまたございますので、こちらの進捗等、それから社会情勢等を見ながら、また次の目標を定めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 令和5年度までには、それでは500ヘクタールが終わり、その次の計画の段階でまた進めるという考えで、よろしいでしょうかね。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

■産業観光課長（佐藤巳希夫） はい。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） そこで、やはり先ほど、町長からもちよっとお話がありましたが、地主のわからない土地、山林です。これは信濃町には実際にはどのくらい、地主のわからない山林はあるのでしょうか。その辺は何か把握されているのでしょうか。その辺を担当課長にお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 現状では、詳細については把握できておりません。森林管理制度における、事前の意向調査というものがあるのですが、その調査の中で、不在地主、それから所有者不明等の土地を把握していきたいというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 実際に地主のわからない山林、こういう所はもう放っておけば、ただただ荒廃していただくだけだと思っております。それを、やはり何か制度を活用して、対応をしていかないといけないのではないかと思います。先ほど、森林管理経営制度の話がちょっと出ましたので、それは後ほどもう一度質問をさせていただきますが、先に、まずお伺いしたいことがありまして、外国資本の業者、山林を買い占めるという報道が、いろいろな所であると思えますけれども、信濃町には、そういう外国資本を持つ業者が入ってきているということはないのでしょうか。その辺について、お伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 今のところ、買い占めるといったようなことは、承知しておりません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 町の大事な水源、そういうような場所が買い占められると、大変なことになってしまうのではないかと考えて、いろいろと確認していきますと、水源のある所は、ほとんど国有林ということでしたので、ちょっとは安心しているのですが、そういう民有林の中には、水源というものは、特にないということによろしいで

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

すか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） おそらく荒瀬原方面には、水源に民有林も入っているかというふうに、大まかなところで、そのように認識にしています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 黒姫山の方は、ほとんどが国有林ということですし、斑尾山の方は民有林がほとんどだと思っていますので、こういう所が買い占められるというようなことになってしまったら、大変なことになってしまうので、やはりここは、何かを考えていかなければいけないのではないのでしょうか。報道によれば、だいぶいろいろな所を買占めということもありましたので、その点をちょっと危惧しております。そこで、先ほど、産業観光課長の方からもお話がありました、2019年4月に森林経営管理制度がスタートしました。この制度は、町が森林所有者に対し、今後森林をどのように経営管理したいか意向を確認することになります。所有者が、町に経営管理を委託したいと回答いただいたときには、協議の上、必要に応じて経営管理の委託手続きを行い、町に経営管理を委託した場合、林業経営に適さない森林は町が、自ら森林の管理を行います。こういうものをいろいろなインターネット等の情報を確認しますと、周辺市町村や長野県でも南信の方は、もう始まっている所もあるようですが、それについて町として、この制度についてどのように対応をしていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業観光課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 現在、研修会等でいろいろ、勉強をさせていただいているところです。木曾広域、それから南信の方では、事業を始めているような市町村もあるというふうにお聞きしています。町としましては現在、森林整備プランニングマップというものを作成しているところです。このマップの作成によりまして、町内の整備状況等をしっかり把握をして、森林管理制度の事前調査と申しますか、意向調査につきまして、今年度20ヘクタールほどのエリアで意向調査を始めていきたいというふうに今、考えているところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 今のお話の中で、意向調査を今年度中に20ヘクタール行うということですが、今後やはり計画的に、この町の森林について、しっかりと考えてやっていただきたいと思っています。是非、よろしく願いいたします。森林はやは

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

り、国土の保全、水源の涵養（かんよう）、地球温暖化の防止、林産物の供給と多面的機能を有しており、我々の生活に大きく貢献をすると思います。是非、この辺は考えていただければと思います。それからもう1つは鳥獣害、こういう被害森林などは、林業的に対応できない場合もあります。そういうような所、更に森林整備を強化していただければと思いますので、せっかくの国からの制度ですので、早急に進めていただいて、20ヘクタール以上できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、次の質問に移らせていただきます。報道で、宮城県で防球ネットの支柱が根本から折れて、倒れて、児童が亡くなるという痛ましい事故が、今年の春にあったかと思えます。まさかというような、落とし穴だったというような発言もありました。他人事ではないと思えます。子ども達はいろいろな場所で遊んだり、そういう所へ寄りかかるというようなこともあります。子ども達の安全をどのように守っていくのか、という点で、防球ネットや公園の遊具、こういう危険をはらんでいるもの、点検をどのように行い、確認をされているか、お伺いしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えします。まず、学校に設置している遊具等については、学校保健安全法及び同施行規則、関連する指針等に基づき、事故の未然防止のための安全管理に取り組んでいます。具体的には毎学期、基本的には学期末になりますけれども、児童、生徒が通常使用する施設及び設備について、管理責任者に任命された職員が、安全点検カードを用いて運動場、校地、遊具の点検、定期点検を実施しています。なお、定期点検によって異常が確認された場合は、使用を停止して、速やかに専門業者による安全点検を実施し、修繕等必要な措置を行うこととしています。

次に、保育園4園ですけれども、教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインというものがあまして、そのガイドラインや、これは平成28年ですけれども保育所保育指針という、これも厚生労働省が発行している文書がありますが、そういったものに基づいて、職員による毎月の点検や、専門業者による安全点検を2年に1度実施しています。点検の結果、指摘事項があった場合は、修繕等の対応をしているところです。次に、児童公園ですけれども、児童公園は昭和50年代に地域からの要望により、町で設置し、管理は要望された区、組等の自治会に行っていたまいりましたが、平成18年6月の議会においても、このような質問がありまして、維持管理は各自治体で行っていただくとの答弁をしているところです。その際に、遊具設置後20年以上が経過しておりましたので、町で点検を行い、点検結果を区長、総代等の管理責任者の方々に、平成19年2月23日付けで報告し、修理・撤去が必要な遊具については修理、当面の使用禁止、早急な撤去をお願いしたところです。その後、児童福祉等の所管が教育委員会に移管された平成27年度に、再度、遊具の安全点検を実施し、遊具が残っていた12地区の区長、総代さんに、児童公園の遊具の適正な管理についてとして、点検結果の報告と引き続いての適正管理のお願い、並びに点検結果に

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

より、危険と判断された遊具の使用禁止措置や早期撤去の検討をお願いしました。また、教育委員会が管理しているグラウンドのフェンスや支柱などは、毎年状況を確認し、必要に応じて優先順位をつけながら、随時、修繕等により対応をしているところです。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 点検をしっかりとされていらっしゃるということがよくわかるのですけれども、こういうガイドラインというのは国や県から示されるということですが、やはり町としてマニュアル的なものはあるのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 町独自のものは作っておりませんが、今申し上げたとおり、示されたガイドライン等に従って点検しているところです。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 実際にはガイドラインだけでは、わからない部分が必ずあるのではないかなと思います。それで、そういうマニュアルと点検整備状況の記録をしたもの、そういうようなものは、残っていると考えてよろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） はい、残っています。点検簿が残っております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 点検簿等にもしっかりと記録を確認していただいて、やはりいつ、何が起きた等、それに対応できるようにしておいていただいた方がいいのではないかと思います。それから運動場がいくつかあると思うのですが、そういう場所の管理については、それも町でやるものと、いろいろあると思うのですが、その辺は大丈夫ですか。町、競技場とも、確認させてください。

●議長（佐藤武雄） 外谷場教育次長。

■教育次長（外谷場佳子） 町の運動場のことですので、私の方からお答えさせていただきます。町が条例設置をした運動場は、教育委員会所管のいわゆる、地区体育館、地区グラウンドのほかにもいくつかございまして、教育委員会の管轄のものにつきましては、

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

今ほど、教育長の方から答弁させていただいたとおり、毎年度、状況を確認して、必要に応じて修繕させていただいております。その他のグラウンド等、いくつかありますが、それについては、大変申し訳ないのですが、各所管で管理をしているというのが実態でございます。大変申し訳ありませんが、教育委員会の所管のもの以外については、担当課の方で、管理をされているというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 今、外谷場次長の方から話があったのですが、建設関係につきましては、国交省の都市局の関係で、皆さんもご存じかと思いますが、黒姫駅の西口公園の所に遊具としてブランコがあるのですが、それはこちらの管理になっております。それで、管理の関係につきましては、秋にブランコの座る位置が雪に埋もれてしまうということがありますので、それを上の方に持ち上げて、雪にさらされたりして、切れたりしないようにして、また春になりましたら、その所を使えるように下に下ろすというような作業をしております。それで、その際に、注油、一般的に油をくれたりですか、しっかりちゃんと機能しているかという確認をするなど点検を行っております。業者による点検というのは、不定期に行っているということで、それは経年劣化によって、これ以上使えないなという状況になりましたら、また更新を検討するというようなかたちの中で、現在につきましては、春と秋に、管理・国土調査管理係の方で、管理をしている部分が活かされますので、申し上げておきます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 教育委員会の所管と、今の建設水道課の所管の物があるということで、ほかはないということでいいですか。ちょっと私もわからなくて申し訳なかったのですが、建設水道課の今のお話の中では、西口公園については、そちらで管理しているということでよろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） こちらの方の管理ということで結構でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） やはり西口等も草等も結構、すごいないつも思っているのですが、そういう管理も本来なら建設水道課がやるということなのではないでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

■建設水道課長（海口泰幸） 大変草が伸びておるということで、大変申し訳ございません。時期をみて、刈るようにはいたしたいと思います。私の方で、ちょっとチェックした段階では、まだ伸びていたのですけれども、今はそちらの方、除草の方をしてありますけれども、遅れている部分がありましたので、大変申し訳ございませんでした。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） いろいろな所にせつかくの公園があるのに、草が伸びていて使えないということがないように、やはりしていただければと思います。それから、全体的な問題としてはやはり、事故が起きたとき、こういうものの危機管理がしっかりできているという考えでよろしいでしょうか。教育長、よろしいでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 予測できないことではありますけれども、もし万が一、事故が発生したときには、学校も保育所も対応に誤りがないようにする覚悟であります。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） ありがとうございます。子どもがやはり安心して遊べる、当然保護者も、安心してここで遊んでいてもいいよ、というような公園であってほしいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

続けて次の質問です。文化財の保護活動、文化財という言葉が、ここでは良いかどうかは、ちょっと別にしまして、まず一茶さん、一茶は江戸時代に活躍した俳人です。その生涯において2万2000句もの俳句を作ったと言われており、その数は松尾芭蕉の1000句、それから与謝野蕪村の3000句と比較しても、群を抜いていると。信濃町には、この小林一茶を始めとする著名人がたくさん滞在しております。石碑等も残っていますし、町のホームページには遺跡分布図が掲載されておりました。このような場所をもっと整備して、歴史探訪等、ホームページ等掲載を考えたら、もう少し、何と言いますか、整備していただければと思うのですが、その辺は、どのように考えていらっしゃいますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えいたします。個人的なことを申し上げて恐縮なのですが、私は今年度、一茶記念館の館長も兼務で拝命しております、改めて一茶のことを勉強しますと非常に興味深い人だなと、改めて思っているところですが、そのまず一茶の関係ですけれども、一茶のいわゆる生家といいますが、生まれた場所の整備状況につきま

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

しては、仁の倉地区にあります一茶の母、くにもの実家のあった場所、これ旧宮沢家というふうに申し上げるのだそうですが、現状では更地になった土地に、句碑と説明看板を設置しているだけです。というのは、ここは私有地でありまして、駐車場もないため、教育委員会としても、ガイドマップに載せる程度にとどめております。また、案内板につきましては、平成13年に松戸市の小板橋氏からご寄付をいただきまして、地元と相談しながら整備を行った経過がございます。また、看板の維持、管理につきましては、仁の倉地区で行っていただくという約束のもと設置したものでございますので、今後の更新等につきましても、地元と相談しなければいけないと考えています。それから、文化財、いろいろな分野の文化財について、まず一茶関連の句碑についてですが、現在町内には125基の句碑がございます。この句碑につきましては、全て所有者がいらっしゃいますので、それぞれの所有者の元で管理されています。句碑を含む、町内の石碑等の文化財に関しましては、昭和63年に、信濃町文化財保護審議会編集し、教育委員会で発行した「信濃町の石像文化財」という冊子がございます。ここには、道祖神、石塔、灯籠、仏像、句碑、石祠、石の祠ですね、等々が、地図とともに、写真及び解説が掲載されており、膨大な情報ということと、販売品ですのでホームページへの掲載はできませんが、過去には石碑等を巡る講座も開催しています。ただ、なかなか人が集まらなかったというふうな現実があったようですけれども、また一茶記念館でも毎年、信濃町の歴史について講座を開いております。現在、町の文化財につきましては、ホームページに掲載しているところです。さらに、文化財に関連して、もう一言申し上げれば、文化財の指定につきましては、所有者等の申請によって、信濃町文化財保護条例に基づき指定しているところです。文化財に指定されますと、その文化財の維持等に多額の費用がかかる場合、その費用の一部に補助金が充てられるというメリットもあるのですが、管理責任は所有者もしくは占有者にあつて、その上で様々な制約を受けるというデメリットという言い方があたるかどうかわかりませんが、そういう側面もあります。文化的に価値が高い物があつて、広く知らせたいということであれば、まず教育委員会にご相談をいただければというふうに思います。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 一茶の俳句の石碑125、町全体にあるというようなお話でした。ほかに管理されていないというようなことはないということによろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） そのように理解をしております。

◆1番（北村富貴夫） 歴史の産物が埋もれないように、是非ともその辺は是非、お願いしたいと思います。そこで、もう1つお願いと言いますか、こういう考え方もあるので

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

はないかと思うのですが、野尻湖周辺には、著名な方が、いろいろと滞在されていたということが、いろいろな記録に残っています。静岡市に文学記念館のある小説家の中勘助、中勘助については、野尻湖支館に竣工記念として昭和48年に詩碑が設置されています。この中勘助は平塚市でも文学碑がありまして、ゆかりの作家として後世に伝える活動をされていると。野尻湖支館の詩は、ホホジロの声というようなものがあります。そういうもので、また川島浪速が滞在したとネット等でも記載されています。こういうものを観光施策と考えても思われますが、調査をしたり、この史跡巡りなど、文学観光、信濃町で後世に伝える活動については行ってもいいかと思うのですが、そういうことについてはどのように考えてらっしゃいますか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えします。今、ご指摘のように、信濃町を訪れた文化人は大変多ございます。例えば、川端康成なり与謝野晶子といった方々も、赤倉にみえたときに、こちらまで足を伸ばしたというふうな記録もあるようです。それから、人だけでなく、例えば、文学作品の中に、野尻湖が出てくるようなものもありますね。堀辰雄の「晩夏」もそうですし、新しいのでは、柴田翔の「されどわれらが日々」の中でも、もうなくなってしまいましたけれども、東大寮が舞台として出てきたりしております。そういう意味では信濃町は、文化と言いますか、文学とも深い関係がありますので、そういったものを、例えば、すぐに実現できるかどうかは別にしまして、例えば黒姫童話館なり、あるいは一茶記念館なりで、信濃町と関わりのある文学作品なり文学者なりを、企画展としてできないかというふうなことは、うまくいけば面白い企画になるのではないかと思います。ご提言を受けとめたいというふうに思っております。すぐにできるかどうかはちょっと別ですけれども、以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 今、教育長の方から先にお話がありましたけれども、やはりそういう一茶記念館などに紹介コーナー、常設ということにはならないとは思いますが、町民にもっと知ってもらおう活動、そういうものをしたらと思います。是非これは、考えていただければと思います。それで、コロナ禍で、今年もどのようになるか、実際にはわかりませんが、この9月は各地域でお祭りが、これから行われるわけですが、各神社に奉納されているのぼり、こういうものも著名な方が揮毫（きごう）されています。たまたま私は仁之倉神社のことなのですが、仁之倉神社では、力石雄一郎、大正時代の長野県知事ですね。それから、川島浪速です。子ども達に、こういう歴史を少しでも知ってもらうために、こういう調査をして、少しでも紹介できるものなら、紹介したらどうかと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） それは、これから検討をして、調べられるものであれば、調べてみたいというふうに今、お聞きして思いました。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 是非、そういうものもホームページで紹介できればと思います。なかなか宗教的な問題もあるのかどうかわかりませんが、こういうものも紹介するとなると、なかなか難しいのかどうか、しかし、文化人、著名な方々が、それぞれの地区にどのような人がいたのかとか、そういうこともきっとわかるのではないかと。こういうことは温故知新です。昔から、この野尻というのは、野尻湖の避暑地で、やはり観光地ですから、改めて、信濃町の歴史にしっかりと向き合うことは必要だと思っておりますので、是非やっていただければと思います。

それでは、最後の質問になります。信越病院の建設にかかる進捗状況について、お伺いしたいと思います。広報しなのにも掲載されていましたが、現在の進捗状況について、お伺いいたします。6月議会のときにも設計の段階です。というようなお答えがいろいろあったと思いますけれども、駐車場などは、どのような計画となったのでしょうか。お伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 現在の信越病院再整備計画の状況についてお伝えいたします。議員がおっしゃったとおり、今現在、町民の皆様に対しましては、広報しなのにおいて、7月から今まで3回ほど、毎月状況をお知らせというかたちでお伝え申し上げます。その中でも記載をさせていただいている状況ではございますが、現在、本年度の予定、計画としまして、基本の設計業務を民間の事業者様に委託し、現在進めている状況でございます。具体的に申し上げますと、現在、医療施設の設備に必要な条件や当院の特殊事情を調査した基本構想、基本計画を専門的なマネジメントができるコンサルタントの方、業者さんと連携していただいたうえで、院内の調整等を図ってきている状況でございます。現在としては、病院という特殊な施設でございますので、施設の中の各部署ごとの連携や患者様の動線等、また感染症を含めた中での動線を含めて、位置関係のゾーニングの取りまとめが終了した状況ではございます。今後、施設の話ですが、各部屋の平面図、施設の区画割りや施設やベッドなどの構成を入れた中で、平面図面を完成していく予定です。その後、詳細、コンセンツの位置とか人の出入り、照明等を、だんだん細かく詳細を詰めていくというような予定ではございます。全体の構想としましては、現在は、ただ今ご説明申し上げました病院の院内のゾーニングプランというのが、おおよそ院内での調整がつかしました。全体の構想の中では、本年度もう1つ、旧柏原小学校

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

の解体設計業務がございます。これにつきましても、業者様が決まりまして、今、具体的な調整に入ってきているというような状況でございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） だいぶ計画が進んでいるかと思うのですが、最初には、旧柏原小学校の解体を先に進めないことには、実際には建たないというような言い方もされていらっしゃると思いますが、まず、旧柏原小学校の解体について、先日、設計業者が決まりました。これについては、入札の経緯や工期などはどのようになっているのか、教えていただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 実際に入札、旧柏原小学校解体工事の実設計業務を発注しました信越病院の方から、概要だけご説明申し上げます。7月21日までに、設計図書の縦覧を行いまして、7月26日に入札をしてございます。その結果、一業者が決定いたしましたしまして、令和3年8月2日から令和4年1月31日までの契約ということで、契約に至っております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 工期については令和3年8月2日から令和4年1月31日ということよろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） はい。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） この中で、解体にかかる、前回のときはまだ検討というようなお話をされていたかと思うのですが、家屋調査については、どのような考えになったか、教えていただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 6月議会で議員からご質問をいただいた内容ですが、解体に伴う周辺環境の影響につきましては、今回解体業務の業務概要等をこちらで仕様の中で、

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

述べさせていただいています。具体的に申しますと設計に当たって、周辺住民の周辺構築物への公害対策について検討を行い、設計に反映させるもの、また解体工事発注に必要な法令上の諸条件の調査を行い、設計に反映させるものということで、発注の概要に含めまして、それで落札していただいている状況ですので、これからまた詳細については、設計業者さん、請負業者さんと詰めるというようなかたちになります。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 設計業者とこれから打合せというようなお話ですが、家屋調査をされると、実際に、ある程度基準がないとできないと、私は思っているのですが、どの辺をとか、そういう考えは今、お持ちでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 前回もお答えさせていただいたことと重複するかと思いますが、周辺地域の住民の皆様の家屋調査につきましては、国土交通省の建設工事公衆災害防止対策要綱というのがございまして、もちろんこれも、今回の工事の中で必ず、検討をしていただかなければいけない法令の1つだと思っております。そういう中で、具体的な基準というものは何も、発注側としてはないのですが、専門的な設計業者様と打合せの中で決めていくものかなと思っております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 家屋調査は本当に大変なことだと、私も思いますので、周辺の住宅にとっては、例えば、ひびが入ってしまった、そういうようなことが起きうる話です。ほこりをかぶるといのは、当然あるかもしれませんが、そういうようなことは、やはりしっかりやっていただければと思います。それから、6月議会のときにもう1つの質問では、PCBが調査をされるというようなお話だったと思うのですが、その後、どのようなになったか、教えていただければと思います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 6月議会に、議員の方からご質問ありました解体に関わるPCBの調査につきましては、令和2年12月3日付けで調査報告をもらっている。ですから令和2年に実施しているという状況でお伝え申し上げます。結果として、令和2年の12月3日に調査報告が来ておりますが、蛍光灯との安定器の調査対象は387基で、全てなしということがもらっています。不明な安定器もなかったという状況で、報告はいただいております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） PCBは公害の元凶にもなりかねない話ですので、そういう点では良かったかと思います。そこで、続けてですが、これ設計の段階で、周辺道路の整備、この話も6月議会でもさせていただきましたが、まだ調査、検討段階のようなお話だったかと思うのですが、この辺については、進捗状況はどうでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） 周辺道路の整備の関係でございますけれども、こちらにつきましても、現在進めておる最中なのですけれども、当然、建設予定地の道路の特徴、急勾配等々あるのですけれども、そういった特徴ですとか、また病院計画への影響、それから周辺環境、それから経済性の問題、当然、お金が、こういったケースによってバラバラ出てくるかと思うのですけれども、そういったものも含めて、いくつかの案を今、現在、検討している最中でございます。ですので、それによりまして、全ての条件を全部クリアできていければいいのですけれども、なかなかその部分については、難しい部分もありますので、大変困難ではありますけれども、最終的には、最善の道路整備であったなと思えるような状態にしたいということで、現在まだ進めておりますので、もう少しお待ちをいただきたいと思います。また、そちらの方が落ちつきましたら、当然説明等々もさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） やはり、造って良かったなというような道路にさせていただいて、やはり住民の説明にも、しっかりと対応をしていただければと思います。

最後の質問になります。信越病院が現在の場所から旧柏原小学校の跡地に移転ということになった場合、現在の病院の跡利用というのは、何か考えてらっしゃるのでしょうか。その辺について、事務長にお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 状況としましては、昨年、信越病院の再整備基本計画住民説明会というのを8月に実施してございます。その中から、地域の住民の皆様のご心配の1つとして、病院の跡地はどうなるのかというお話も出てきております。様々な意見がございまして、残してほしいとか、撤去してほしいとか、そういうようなご意見を昨年度承っているという今の状況で、お伝えいたします。

令和3年第419回信濃町議会定例会9月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） それでは今後、どのようになっていくかというのは、まだこれから検討されるということによろしいですか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） お答えをさせていただきます。正直なところ、方向性は定まっていないというのが現状であります。言われるように、建物の古さの問題があったり、構造上の問題があったり、様々あるわけでございますので、そのことを有効に生かせるのかどうなのかというのが、一つ大きな課題だというふうに思います。その場合に、どういふふうな活かし方ができるかということも含めて検討を、これからしていかなければいけないということでございます。面的な問題、それから、あちらの保健センターというのは、いわゆる旧看護師宿舎の一角にあるわけでございますが、これもかなり古くなっている等々、問題もあります。これらも含めて、どういふ有効な活用方法になるかというようなことを、ほかの問題も含めて、総合的な検討を重ねる必要があるというふうに思っています。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆1番（北村富貴夫） 是非、有効な活用、もし壊すとしても、なかなか難しい問題も抱えるとは思いますが、有効な活用を考えていただければと思います。信越病院の建設については、地域の住民もすごく気にしている、大変関心のある問題だと思っていますので、また次回もこういう問題について継続して、質問をしていきたいと思っています。以上で質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、北村富貴夫議員の一般質問を終わります。

（終了 午後2時57分）